

戦後における古典教育課程の検討 －高等学校学習指導要領の変遷を中心に－

渡辺 春美

『高知大学教育学部研究報告』第72号抜刷 2012年3月

論文

戦後における古典教育課程の検討 —高等学校学習指導要領の変遷を中心に—

A Study on the classical education course following the government guidelines for teaching in the postwar period

渡辺 春美

WATANABE, Harumi

Postwar classical education has been practiced following the government guidelines for teaching in high schools. Through studying the development of the classical education course following the government guidelines, it is beneficial for improving the teaching methods of classical education.

In this paper, I have tried to identify the changes in classical educations mainly by using high school information background from the 1951 government guideline edition for teaching to the 1999 high school edition.

(1) The classical high school education in the postwar period departed from the classical education based on the empiricism of the 1951 edition, and there was a desire found for the revival of classical education.

(2) Classical education had a tendency to gradually put strength in the merit system beginning from the 1955 edition. This usage can be identified as the normal position being taken (1955 edition) - usage (1961 edition) - full collapse of classical education (1970 edition). Although this developed against the backdrop of the structural hold on capability, this fell to the unbalance of knowledge, thus becoming necessary to convert.

(3) This conversion to classical education is freely seen and* used. The positions taken in the 1989 and 1999 editions, while internationalizing classical education, and aiming at development and expansion as in the 1978 edition, fundamentally, stood on the merit system.

At this time, the educational meaning of language experience improved gradually and language activities came to be thought of as important.

One may say, that the classical education of this time materialized at the point where the empiricism of the 1950s subjugated the merit system.

In conclusion, although the high school government guidelines for teaching were newly revised in 2009, this revision was aimed towards further enrichment of the idea of language education found in the 1999 edition.

はじめに

戦後における高等学校の古典教育を新たに構想するために、学習指導要領の展開に考察を加え、史的にとらえることを試みる。史的把握の延長に求めるべき古典教育が構想されることになる。

本稿では、1951年から1999年版までの学習指導要領を対象として考察する。考察にあたっては、学習指導要領における古典教育の展開を、(1)経験主義（1951年版）、

(2)能力主義（1955年版・1960年版・1973年版）、(3)言語活動主義（1978年版・1989年版・1999年版）の各時期に分けることにする。赤沢早人は、小学校学習指導要領の変遷について、「学力観や学力構造という観点から見ていくと、大きく三つのステージに分けられる。すなわち、①戦後初期から1958年まで、②1958年から1977年まで、③1977年以降、の三つである。」^{*1}として、「経験主義教育の時代」、「系統主義教育の時代」、「ゆとりと

自由化の時代」と述べている。高等学校学習指導要領における古典教育の3期にわたる変遷も、古典教育として独自に展開しつつも、根底にある「学力観や学力構造」においては「三つのステージ」に重なるものである。

以下3期に分けて、各学習指導要領について考察する。

I 高等学校学習指導要領前史

戦前期の古典教育は、国家的要請の基に、下記の指導要目に象徴されるように、国民精神の涵養、皇国民意識の確立のために行われた面が強かった。それは愛国心を高め、戦意高揚を図るものでもあった。

「国民科国語ハ正確ナル国語ノ理解トノ能力ヲ養フト共ニ古典トシテノ国文漢文ヲ習得セシメ国民的思考感動ヲ通ジテ国民精神ヲ涵養シ我が國文化ノ創造発展ニ培フモノトス／国民科国語ハ講読、文法、作文及話方ヲ課スベシ」

「古典トシテノ国文ヲ通ジテ皇國ノ伝統ト其ノ表現トヲ会得セシメ国民生活ノ発展と皇國文化ノ創造トニ培フベシ」（『教授方針』）（『中学校教科教授及修練指導要目』1943年3月25日 文部省訓令第2号）

新制高等学校は、1948年に発足した。その教育課程は、当初「新制高等学校の教科課程に関する件」（1947年4月7日 発学第156号）によって、国語は「国語」（必修、9単位）、「国語」・「書道」・「漢文」（選択各6単位）とされ、ついで「新制高等学校教科課程の改正について」（1948年10月11日 発学第448号）によって、「国語」・「漢文」（必修、各6単位）に改訂され、「高等学校教科課程の一部改正について」（1949年6月25日 発初第33号）によって、「国語（甲）」（必修 9単位）、「国語（乙）」（選択 6単位）、「漢文」（必修 6単位）に決められた。高等学校における本格的な国語科の教育課程は、1951年10月1日に発行された「中学校 高等学校 学習指導要領 国語科編〔試案〕」に始まった。

戦後古典教育は、戦前の古典教育の反省に立って出發したと考えられるが、その展開過程は、必ずしも明確に捉えられてはこなかった。以下、戦後古典（古文）教育の展開を1951年版学習指導要領から1999年版学習指導要領までをとりあげて、古文教育の目標、指導事項、指導内容を中心に考察していくことにする。

II 経験主義の時期

1 経験主義に基づく古典教育－古典教育復活への意志

「中学校 高等学校 学習指導要領 国語科編〔試案〕」（以下、1951年版学習指導要領）制定の時期は、レッド

ページが問題になるなど、「逆コース」と呼ばれる戦前への復古調的状況が進行しつつあった。例えば、1950年10月に、天野貞祐文部大臣は、国民の祝日について、国旗掲揚、国歌斉唱を勧め、「進んで国家及び社会の形成者としての自覚を深くさせることはきわめて必要」とする談話を発表した²。学習指導要領における古典教育は、「古典の学習指導をすべてではない」とする強い調子と、古典单元の例示の中に、教育課程の国語科における古典教育の復活への強い意志が見いだされる。そこに復古的状況の反映が見出せはするが、古典の学習指導は、なお、経験主義に基づき、言語能力の育成と人格の形成と豊かな生活に資するものとして位置づけられている。この三年後に出版された『中学校 高等学校 学習指導法 国語科編』では、「古文學習」のねらいが「語句の解釈より、さらに大事な仕事、日本的なものの見方、考え方、生き方を知ること、古典をとおして、文学鑑賞の力を伸ばすことなどが残っていることを忘れてはならない。」³と述べている。この「日本人的なものの見方、考え方、生き方を知ること」を「大事な仕事」とするところに台頭する戦後のナショナリズムへの微妙な傾斜を見いだすことができる。

1951年版学習指導要領は、「アメリカ占領軍民間情報部の検閲・指導のもとに」⁴、「激動のさ中」、「激変の日々」⁵に作成されたとされる。サンフランシスコ平和条約発効直前の成立であった。

1951年版学習指導要領による国語の科目は、国語（甲）・国語（乙）・漢文であった。この学習指導要領の「二 国語科はどんな方向に進んでいるか」の中に、古典教育に関して、次のような記述が見える。

古典より現代文学のほうが生徒にとって興味もあるし、能力にも合っているから、国語の教育課程の中では、後者の方がもっと重要な地位を占めようとしている。けれども古典の学習指導を捨ててはならない。多くのりっぱな、価値ある作品が過去において書かれており、それを読解する力がつけば、その読書は楽しいものであるばかりでなく、われわれ祖先の生活や精神が理解される。古典の学習が不要なのではなくて、国語教育を古典に限ることが狭いといでのである。（文部省編『中学校 高等学校 学習指導要領 国語科編〔試案〕』1951年10月 中央書籍株式会社刊 3・4頁）

ここでは、古典が生徒の実態（興味、能力）に遠く、重要度も低いことを認めながら、「古典の学習指導を捨ててはならない」と強い調子で説いている。「古典」は、過去の「りっぱな、価値ある作品」とされ、学習指導の

理由が読書の楽しさと祖先の生活や精神の理解に求められている。古典の指導目標としては、学習指導要領の中で「より高い言語文化を享受できる必要。」、「6 文語文や漢文がある程度まで読める。」／7 古典の現代的意義がわかる。」、「16 文語のきまりのあらましがわかる。」が挙げられている⁶。

1951年版の古典の学習指導を具体化したものが、第一学年対象の「単元 古典はわれわれの生活にどんなつながりがあるか」である。「単元設定の理由」は、次の通りである。古典は、「祖先の様々な生活」を描き、「いろいろな性質の美」をもっている。これを理解し読み味わうことは、「生活を豊かなより高い深いものにしていくこと」であり、「美に対する感覚や美的価値に対する鑑賞を高めること」である。また、それは、「基礎的な、また欠くことのできない事がら」であり、「人間形成の上に必要」である⁷。以上が設定の理由として述べられている。

単元の目標としては、20項目が活動目標として挙げられているが、その内、古典の学習指導に直接関わるものとして、「1 古典と自分たちの生活とのつながりについて学ぶ／2 古典をとおして過去の時代と過去の人々の生活を理解する。／3 古典に書かれた多くの価値ある、また美的な内容を知る。／4 古典の価値を理解して、古典についての意見を持つようになる。／5 古典の読み方・味わい方を知る。／6 われわれの生活にも役にたつ色々な性格や行為、たとえば、正直・勇気・親切・ユーモア・公平・思いやりなどの例を古典の中に見つけだし、それについて反省したり、討議したりする。」⁸が設定されていた。指導計画では、「生徒の自発性に基いて計画が立てられ、生徒が自主的に学習を進めることができが望ましい。」⁹とし、主体的学習への配慮を求めている。上記目標に関連させて、一斉、グループ、個別の授業形態の下、読書、研究、討議、報告、パネルディスカッション等の学習活動を行い、学習指導の終わりには、評価が位置づけられている。

1951年版学習指導要領における古典教育は、ア. 生徒の主体的学習を重視し、イ. 過去の価値ある作品を対象に、ウ. 多様な言語経験を組織することによって、エ. 読み方・味わい方を知り、読む力を高め、オ. 作品を享受し、古人の生活や精神を理解し、美的内容を知り、古典を読むことの現代的意義を理解することをとおして、カ. 文学を読む習慣や読書の趣味を身につけさせ、生活を豊かにし、人格の形成を図ることが目的とされている。

生徒の主体性を重視し、能力育成と古典を読む価値の理解と人格形成を、言語経験の組織化によって行おうとしたところにこの時期の特色が見出される。

この経験主義に基づく教育は、実践として展開する前

に、厳しい学力批判によって急速に衰退していった。この理念が見直され、再び発展的に学習指導要領に現れるのは、平成年代に入ってからである。

III 能力主義の時期

2 能力主義古典教育の始発－1955年版学習指導要領

1955年版学習指導要領からは、1951年度版にあった「試案」がなくなり、基準性を持つことになった。この性格について、学習指導要領制定にかかわる高校部会委員長であった時枝誠記は、「重要な部分において、従来の『要領』が改訂されている」¹⁰と述べている。意味するところは、根本において、経験主義から能力主義への転換がなされたということである。科目は、「国語（甲）」（必修 9ないし10単位）、「国語（乙）」（選択 2ないし6単位）、「漢文」（選択 2ないし6単位）とされた。「国語（甲）」の目標は、次の通りであった。

言語文化を広く深く理解できるように、読解力を豊かにし、特に鑑賞力や批判力を伸長させることが重要であり、その読解の範囲も、現代文と並んである程度、古文や漢文にまで拡充させる。これとともに、現代の国語生活に対する適応や改善ができるように、いっそり的確に効果的に、ことばを使用しうる能力や態度を養うことに留意する。なお、以上の事に連関して、ことばの理解や表現をよく意識して正確なものとするために、また現在及び将来にも必要な国語の教養を高めるために、各種の言語知識を身につけさせる。（『高等学校学習指導要領 国語科編』1955年12月、所収増淵恒吉氏編『国語教育史史料 第5巻 教育課程史』1981年4月 東京法令社 388頁）

「国語（甲）」に占める古典の割合は、古文が2/10ないし3/10、漢文が、2/10とされた。学習内容として、古文の学習においては「詩歌・隨筆・物語・戯曲などの文学作品や評論・語録などを取り扱う」とされていた。具体的には、「下記のような作品について、生徒の能力や必要や関心などを考慮して、適当な部分を選ぶ。なお、下記のほか、適切なものを選んでもさしつかえない。」とし、「記紀歌謡、万葉集の長歌、短歌、古今集・新古今集・山家集・金槐和歌集などの短歌、芭蕉・蕪村・一茶などの俳句、竹取物語・源氏物語・大鏡・平家物語・世間胸算用・雨月物語などの物語類、土佐日記・枕草子・更級日記・徒然草・奥の細道・玉かつまなどの日記・隨筆・紀行類、謡曲・狂言・近松の淨瑠璃などの戯曲類、花伝書・三冊子・去来抄・源氏物語玉の小櫛などにある評論類、名家の語録類など。」¹¹が挙げられている。

1955年版学習指導要領では、ア. 古文、漢文を現代

文ならぶ言語文化として作品を具体的に例示して明確化し、イ. 読解力、鑑賞力、批判力、および言語知識と言語能力を身に付けさせ、ウ. 古典を広く深く理解できるようにするとともに、エ. 国語を的確、効果的に使用する能力を高め、オ. 国語生活に対する適応、改善ができるようになることが求められている。言語文化としての古典の読解が目標に明示され、学習内容、配当時間も明確になった。これによって、古典（古文）の国語科における位置づけが明確になされたといえる。

この時期、教育を取り巻く状況は、次のようにあった。例えば、先にも挙げた天野貞祐文部大臣は、『国民実践要領』（1951年11月14日）の中で「われわれは天皇を親愛し、國柄を尊ばねばならない。」とした。大連文政基本要項には、「わが國再建の根本が國民の同義の高揚と愛国心の振起にあるという見地」に立ち、道徳教育を徹底させるとある（1953年6月25日）。また、池田・ロバートソン会談で池田首相は、「日本人が一般に、自分の国は自分が守るという基本観念を徐々に持つように、日本政府は啓蒙してゆく必要がある。」（1953年10月）と述べた。清瀬文相は、教育基本法に「國を愛す、伝統を愛するということをさらにつけ加えたい。」（1956年2月6日）と教育基本法改正に関する発言を行っている。ここに見いだされるのは、サンフランシスコ条約の発効をもって独立した日本のナショナリズムである。教育勅語は「千古の真理」を持つとし、漢文、地・歴の復活、柔剣道の奨励を望む文相の言もあり、古典（古文）の国語科の教育課程における明確な定位は、このナショナリズムとの関連においてもとらえるべきである。

3 能力主義古典教育の展開—1960年版学習指導要領

教育課程審議会の「高等学校教育課程の改善についての答申」（第17回答申 1960年3月31日）によれば、改訂は、「新時代に対処すべき国家および社会の有為な形成者の育成を期して」なされたこと、また、小中学校の改訂に伴い、教育課程に一貫性を持たせるために、1955年版の精神を徹底し、時代の進展に即応させることにあった¹²。

高等学校にあっては、この1960年版学習指導要領から、文部大臣によって告示されることになり、法的拘束力を持つとされるに至った。国語科の科目は、「現代国語」（7単位）・「古典甲」（2単位）・「古典乙Ⅰ」（5単位）・「古典乙Ⅱ」（3単位）と定められた。科目としての「漢文」は廃止されたが、「漢文学習を『古典に関する科目』（必修）に位置づけ、古文学習とは切り離した『独立領域』」¹³として実質的に存続することになる。

時枝誠記は、「現代国語」を独立させた理由に関連し

て、古典と現代国語の違いを「現代国語の学習は、古典の学習とは、その目的の点から、またその方法の点から見て、著しく異なるもの」であり、「古典の学習が、文化遺産の継承、鑑賞、批判という、多分に教養の意味を持っていて、主として読解に関する事であるのに対して、現代国語の学習は、今日の生活のあらゆる面に密接に関係し、読解、表現を含めて、現代生活の基礎となるべきものである。」¹⁴と述べている。この両者の性格の違いが現代国語を独立させることになったと考えられる。この「現代国語」と「古典」との二つの科目の分立は、「両者の連関のないままに、それぞれが別個の領域として、読解指導だけが現場の実践で中心化」¹⁵することにつながり、能力主義に基づく古典教育を加速させることになった。

原則必修の「古典乙Ⅰ」の内、古文に関する目標は、次の通りである。

- (1) 文化の享受や創造に資するために、古典の意義を理解させて、古典に親しむ態度や習慣を養う。
 - (2) 古典としての古文を読解し鑑賞する能力を養い、思考力・批判力を伸ばし、心情を豊かにするとともに、読解を通して、作品とその時代や文化との関係などがわかるようにする。
- （文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』1961年4月 好学社 135頁）

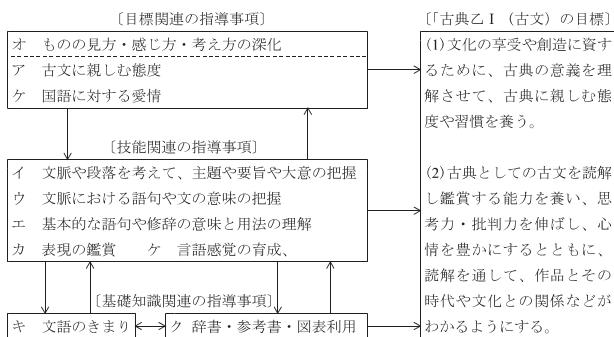
(1)については、「古典の理解は、心身の発達に伴い、一生を通してのものであるから、古典に対する態度や主觀を確立させることが、指導としてはたいせつであり、このことはひいては言語生活の向上を図ることにも結びつくのである。」¹⁶としている。また、(2)については、「古典の読解や鑑賞を中心としながら、思考力・批判力を伸ばし、心情を豊かにして、古典の意義がじゅうぶんにわかるようにさせるのである。」¹⁷と説明を加えている。

指導事項は、「ア 古典としての古文に親しむ態度を養うこと。／イ 文脈や段落を考えて、主題や要旨や大意を正しくつかむこと。／ウ 語句や文の意味を文脈の中でとらえること。／エ 古文の基本的な語句や修辞の意味と用法を理解するとともに、現代語との相違や関係にもふれること。／オ 古典としての古文を読んで、ものの見方、感じ方、考え方を深めるように努めること。／カ 古典としての古文のすぐれた表現を鑑賞すること。／キ 古文の読み解きに必要な文語のきまり（かなづかいや文語文法など）を理解すること。／ク 古文の読み解きに必要な辞書、参考書、図表などを利用すること。／ケ 古典としての古文に親しんで、国語に対する愛情を育て、

言語感覚をみがくこと。」（同上書 136頁）となっている。

指導事項の「オ」に関しては、解説に「この場合、古典としての古文を先入観をもつことなく、すなおに正しく読む態度を養うことが必要である。このような態度を基礎として、思考力も批判力伸ばされるのである。文化遺産である古典としての古文を、古いがゆえに尊重したり、軽視したり、また、現代の観念からだけで判断することなく、その時代の所産であることにじゅうぶん注意を向けさせるのである。」¹⁸とある。ここには、時枝誠記の古典教育観の反映が見いだされる。

上記指導事項を「古典乙I」（古文）の目標と関連づけて構造化すれば、次のようになる。



上記指導項目は、実際には、ア 歌謡、和歌、俳句など、イ 物語、小説、説話、ウ 日記、紀行、隨筆など、エ 謡曲、狂言、戯曲など、オ 評論、語録などを教材として指導することになる。1955年版学習指導要領とは異なり、教材は、ジャンル別に表示されるに留まり、作品名は記されていない。教材に関する配慮事項は、次のように、

ア 教材は、古典としての価値が高く、生徒に親しみやすいものを取り上げ、各時代の代表的な古典を精選して取り上げることが望ましい。また、生徒の能力や必要や関心などに応じて、各種の形態および長短を考慮して、適当な部分を選ぶものとする。

イ 古文の教材は、原則として、江戸時代までのものとする。

ウ 古文の文章はその表記を読みやすいうように工夫したものを取り上げ、現代語訳や注釈などを適切に用いて、理解しやすいようにする。

（文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』
1961年4月 好学社 136・137頁）

と記されている。

1960年版学習指導要領における古典（古文）教育は、上記古典（古文）教材の学習指導を通して、ア. 古典に

親しむ態度や習慣とともに、イ. 読解力、鑑賞力、思考力・批判力を養い、ウ. 作品とその時代や文化との関係などに対する理解を深め、エ. 心情を豊かにし、オ. 生涯にわたって文化の享受や創造に携わるようにすることを目指したものであった。これは、1951年版の批判の上に立ち、1955年版の古典（古文）教育を古典を読む力を明確にし構造化することによって発展させ、目標の達成を求めたといえる。ここに能力主義の展開期の古典教育をみることができる。また、「現代国語」と「古典」との分化は、現代との連関を欠いたまま能力主義に基づく古典教育を加速させていった。その背景には、以下の状況も影響を及ぼしていた。

1955年の学習指導要領改訂以降も、教育に対する統制と、ナショナリズムへの傾斜は強かった。1957年2月、内閣官房調査室による「青少年に防衛意識を！」の中で、「今後国民一般中でも青年層の国家への関心をいかにして高め、その旺盛なる志気を鼓舞するかは、日本人の防衛意識形成の中心的テーマであり、新しい民族主義育成の精神的風土の培養こそ、現代日本の政治にとってきわめて緊急の課題といえよう。」¹⁹と述べている。1958年3月18日には、「小学校・中学校における『道徳』の実地要項」が文部次官通達として出され、「国土や同胞に親しみを感じ、文化的伝統を敬愛する」²⁰ことの必要性を説いた。荒木萬壽夫文相は、1960年8月19日の演説で、教育基本法への不満を明らかにし、「日本人としての人間づくり」、「ナショナリズムの筋金を一遍通すこと」²¹を主張している。先に述べたとおり、1960年版から学習指導要領は法的拘束力を持つことになり、教育の統制力を強めた。1960年版の「改訂の基本方針」は、「新時代に対処すべき国家および社会の有為な形成者の育成を期して」なされることとなる。

4 能力主義古典教育の充実—1970年版学習指導要領

1960年代の教育は、科学技術の進展と高度経済成長を背景とした能力主義と新安保体制下、日米協力体制下の国家主義を反映している。この時期の特徴が、「教育における国家主義の行きつくところは、国防教育の提唱である。第一に防衛庁から『学校教育に関する要望』が出されたこと、第二に天皇を中心とする愛国心が国民道徳として（「期待される人間像」）強調されたこと、第三に文相自身が国防教育キャンペーンをおこなったことなどは、いずれも60年代教育計画の底にある国家主義の自己表出であったといえよう。」（一部削除²²）と述べられている。1960年版における、能力主義古典教育の充実も能力主義、国家主義との関連が見出せる。

1970年版学習指導要領の改訂については、教育課程審議会（第24回答申1969年9月30日）における「改善

の基本方針」を見れば、①進学率の上昇による高等学校教育の重要性の増進、②生徒の能力・適正・進路の多様性、③科学技術の高度の発達、④経済・社会・文化の急激な進展、⑤世界における日本の地位の変化、および⑥高等学校の現状の省察によって改訂の必要性があるとされている。その上で、①人間としての調和の取れた発達、②国家および社会の有為な形成者として必要な資質の育成、③生徒の能力、適正の伸長、男女の特性に応じた教育、地域や学校の実態に応じ、課程や学科の特色を生かす教育課程の弾力的編成、④生徒の学習内容の未消化、科学技術の発達、経済・社会・文化の進展への即応を考えた、教科、科目の質的改善と基本的事項の精選集約、⑤教育上、必要な場合に一部の科目の指導時間を増加して学習を深め、教科以外の教育活動の充実を図ることを目指して改定を行ったとする。²³

1970年版によって、国語科は、「現代国語」（必修7単位）・「古典I甲」（原則必修2単位）・「古典I乙」（選択必修5単位）・「古典II」（選択3単位）となった。これを1960年版と比較すると、

1960年版	1970年版
古典甲	古典I甲→古典II
古典乙I→古典乙II	古典I乙→古典II

となっている。

「古典I乙」の目標の内、古文に関する目標は、次の通りである。

- (1) 古典の意義を理解し、古典に親しむ態度を養う。
 - (2) 古典としての古文を読解し鑑賞する能力を養い、思考力・批判力を伸ばし、心情を豊かにするとともに、読むことを通して、作品と時代や文化との関係などがわかるようにする。
 - (3) (漢文に関する目標 略一渡辺)
 - (4) 古典の読解、鑑賞を通して、言語感覚を豊かにし、国語に対する愛情を育てる。
- (増淵恒吉氏他編『改訂 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』1971年1月 明治図書刊 252・253頁)

目標の(2)に関して、「『時代や文化との関係』とは、要するに、一言で言えば精神伝統における位置づけ。」²⁴とされる。

目標達成のための指導事項は、「ア 大意やあらすじをつかむこと。／イ 文章に即して、主題や要旨をつかむこと。／ウ 語句や文の意味を文脈の中でとらえること。／エ 古文特有の主要な語句の意味、用法を理解すること。／オ 文の構造や文章の構成を理解すること。／カ 作品に描かれた情景や人物を豊かな想像力をもつてとらえること。／キ 作品に現れた自然、人生、社会などに対する思想や感情をとらえ、ものの見方、感じ方、考え方を深めること。／ク 作品の表現上の特色を理解し、すぐれた表現を味わうこと。／ケ 朗読を通して、作品の読解、鑑賞を深めること。」²⁵となっている。

1960年版学習指導要領における指導事項と比較すると、事項の「ア」、「イ」、「ウ」、「エ」、「キ」、「ク」は、重なりが見られる。しかし、「オ 文の構造や文章の構成を理解すること」、「カ」の「情景や人物を豊かな想像力をもってとらえること」、「ケ 朗読を通して、作品の読解、鑑賞を深めること」は、新たに加えられた。「カ」は、「重要な指導事項である」とされている。「想像力をもってとらえること」については、「作品に描かれた情景を心の中にありありと思い浮かべたり、登場人物の人がら、性格、心理など、つまり人間像をありありと思い浮かべたりすること」とされている。その効果についても「『想像力』をはたらかせて読むことによって、その作品を生んだ作者の心情や意図が明らかになるわけであり、さらに『想像力』を高めることは、やがて『創造力』を高めることにもつながるわけで、人格形成期にある高校生の思想の形成にも役だつ」²⁶と説明されている。さらに、この事項が「古典I甲」に挙げられていない理由については、「そこまで生徒に期待することが困難なので」と述べられている。

一方、1960年版学習指導要領にあった「国語に対する愛情・言語感覚の育成」・「古典に親しむ態度を養う事」は、「古典I乙」の目標との重なりによって、また、「古文の読解に必要な辞書、参考書、図表などを利用すること」は技能目標外として削除されたと推察される。これによって、1970年版学習指導要領における古典教育は、朗読による古典享受に加え、古典の読解に必要な技能を整理、補足することによって能力主義を進展させたといえる。

作品は、作品名を掲げることを止め、類別して、ア 和歌、俳句類／イ 物語類／ウ 隨筆・評論類／エ 戯曲類」²⁷とされている。

内容の取り扱いにおける教材については、「イ」「古典としての価値が高く、生徒の発達段階に即応した親しみやすい作品をできるだけ精選し、長短や難易を考慮して適当な部分を取り上げるようにすること。なお格言や故事成語をも適宜取り上げるようにすること。／ウ 教材については、その表記を読みやすいようにくふうし、注釈や解説などを適切に用い、特に漢文については、理解しやすいようにすること。／古文の教材は、原則として江戸時代までとすること。」となっている。指導については、「ア 生徒の能力や興味の程度を越えて専門的な指導を行わないようにすること。／イ 文学史、国語の

変遷などに関する指導は、作品の読解、鑑賞に即して行うこと。／ウ 文語文法の指導は、作品の読解に即して行ない、必要に応じてはまとまった学習もできるようになるとこと。エ 漢文の訓読については、文語文法との関連に注意すること。」²⁸となっている。

1970年版による「古典I乙」は、ア. 先に挙げた種類の古典（古文）を、イ. 読解、鑑賞することを通して、ウ. 読解力・想像力・鑑賞力を養い、思考力・批判力を伸ばし、言語感覚を豊かにし、エ. 古典の意義を理解し、オ. 親しむ態度を養い、カ. 心情を豊かにするとともに、キ. 作品と時代や文化との関係などを理解することによって精神伝統における位置をづけを理解し、ク. 国語に対する愛情を育てることを目指すものである。1960年版と比べて、「言語感覚を豊かに」すること、「想像力」を高めることが強調されている。

指導事項は、1960年版と比べれば、読みの能力をより的確にとらえ、目指すものとの関連で構造化されている。朗読をとおして作品を読解し、想像力をもってとらえ、鑑賞を深めることを入れているところに特色がある。1970年版の古典教育は、能力主義に立つ古典教育を充実させていると見ることができる。

IV 言語活動主義の時期

5 親しむ古典教育への転換

－1978年改訂版学習指導要領

1978年版学習指導要領改訂の基本方針として、教育課程審議会第25回答申（1976年12月18日）で、「自ら考え正しく判断できる力を持つ児童生徒の育成」を重視しながら、(1)人間性豊かな児童生徒を育てること、(2)ゆとりあるしかも充実した学校生活が送れるようにすること、(3)国民として必要とされる基礎的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすることという三項目が掲げられている。この内、(1)については、次のように説かれている。

ひとりひとりの児童生徒に対し、自ら考える力を養い創造力な知性と技能を育てること、強靭な意志力を養い自立的な精神を育てること、自然愛や人間愛を大切にする豊かな情操を養うこと、正しい勤労觀を培うこと、社会連帯意識や奉仕の精神に基づく実践的社会性を培うこと、健康でたくましい身体の鍛錬に努めること、家族、郷土、祖国を愛するとともに国際社会の中で信頼と尊敬を得る日本人を育成することなどに留意する必要がある。（「教育課程審議会第25回答申」細谷俊夫他3名編集代表『新教育学大辞典』第7巻 1990年7月 第一法規出版 276頁）

これによって、教育をとおして求めるべき生徒像を見て取ることができる。改定指導要領の特徴については、①国民共通の教育期間を10年間としたことにより、高等学校一年の教育内容の水準を相応に下げ、中学校教育との関連性を強化したこと、②必修科目的弾力化（成績に応じて、教育内容及び単位数を減ずる、あるいは増加することができる、という趣旨である、運用しだいでかなりの変化がありうる）、③生徒の実態を生かした選択科目中心の弾力的編成方針、④勤労体験学習の重視、⑤習熟度別学級編成の認可というところに見いだされる²⁹。

この改定によって、国語科の科目は、「国語I」（必修4単位）・「国語II」（準必修 4 単位）・「国語表現」（選択 2 単位）・「現代文」（選択 3 単位）・「古典」（選択 4 単位）となった。「国語I」・「国語II」では従来の科目区分をなくした。その中心的理由は、「現代国語」と「古典」のように別個に学ぶと、統一的に把握されるべき言語文化の連續性、統一性が見失われる危険性があるという点にあった³⁰。この国語科の構造については、「国語科の一貫する大幹として、小学校国語→中学校国語→高等学校『国語I』・『国語II』と続く基本の柱を通して、表現と理解の基礎的・基本的な能力を養い伸ばすとともに、高等学校の中・高学年においては更に、表現領域→『国語表現』、理解領域→『現代文』・『古典』という選択科目によってその能力を文化的に深化発展させることを期している」³¹とされている。

国語科の目標は、

国語を的確に理解し適切に表現する能力を身に付けてるとともに、言語文化に対する関心を深め、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

（『高等学校学習指導要領 昭和五三年（一九七八）改訂版』明治図書刊 15頁）

と設定されている。「古典」の目標を、次に掲げる。

古典としての古文と漢文を読解し鑑賞する能力を高め、ものの見方、感じ方、考え方を深めるとともに、古典に親しむことによって人生を豊かにする態度を育てる。
(同上書 19頁)

指導事項は、「ア 古文及び漢文に用いられている語句の意味、用法及び文の構造を理解すること。／イ 文章の構成や展開に即して、主題や要旨を的確にとらえること。／ウ 作品に現れた思想や感情を理解し、自分のものの見方、感じ方、考え方などを深めること。／エ 文章の表現上の特色を理解し、優れた表現を味わうこと。

／オ 音読や朗読を通して作品の読解、鑑賞を深めること。／カ 古典を読んで、日本文化の特質や日本と中国との文化の関係について考えること。」³²となっている。1970年版学習指導要領と比較すると、多くは重なっているが、「作品に描かれた情景や人物を豊かな想像力をもってとらえること。」が削除されている。これは1970年版の「国語Ⅰ甲」で削除した理由と同じ、「生徒に期待することが困難」と判断したものと推察される。

内容の取扱いについては、「(1)内容の取扱いに当たっては、古文及び漢文の両方にわたるものとし、著しく一方へ偏らないようとする。／(2)教材は、ある程度まとまった分量のものを主として取り上げるようにする。／(3)教材については、表記を工夫し、注釈、解説などを適切に用い、特に漢文については訓点をつけて、理解するようする。／(4)作品の読解、鑑賞を通して、時代、社会、文化などとの関係について理解させるようする。／(5)文語文法の指導は、作品の読解に即して行い、必要に応じてはある程度まとまった学習もできるようする。」³³と記されている。

「国語Ⅰ」の場合、中学校との関連を重視することで、古典の学習内容は易しくなった。また、古典と近代以降の文章との比率は、「おおむね同等」を目安とし、「生徒の実態に応じて適切に定める」とあるが、これは、「生徒の実情に応じて両者の学習量を調整できるという利点」ともされ、場合によっては、古典の大きな削減に繋がる可能性があった。

1978年版学習指導要領の「古典」の目標は、1970年版の「古典Ⅱ」の場合と比べると、次の点で異なっている。すなわち、ア.「思考力・批判力」の伸長の削除、イ.「古典の意義」の削除、ウ.「心情を豊かにする」を「人生を豊かにする」に変更、エ.「言語感覚」の削除、オ.「国語に対する愛情」の削除、カ.「ものの見方、感じ方、考え方」を指導事項から目標に移動、という点である。1978年版の目標は、生徒の学力、興味・関心の実態、学習指導の実態、および、「産業界・経済界、その他一般の社会の人たちの間からは、古典教育が現代の高校教育にとって必ずしも必要ではないとの声が聞こえてくる」³⁴という状況を踏まえて設定されたと考えられる。

改訂学習指導要領は、学校現場に主体性を与えたが、一方で国旗掲揚、国歌斉唱を強いていた。この時期は、教育において、その基盤を揺るがす事件が多発した時代であった。1970年代前半に高校進学率は90パーセントを越え、大学への進学率も伸びた。学校格差が歴然とし、難関校を目指した予備校通い、塾通いをする生徒が増大し、それは中学・小学校にも及んだ。三無主義と言われる状態が生徒に現れる一方で、校内暴力、不登校、いじ

め問題が生じ、大きな社会問題となったのもこの時期である。教科教育において、従来の教科中心の伝達型、詰め込み型の教育では事態を開拓できないことがしだいに認識されていった。生涯にわたって親しむ古典は、このような背景の基で求められたといえる。

6 國際化の中の古典教育の重視

－1989年版学習指導要領

教育課程審議会第26回答申（1987年12月24日）は、科学技術の進歩と経済の発展によってもたらされた、物質的豊かさ、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化などの社会変化の拡大、加速化によって、生じた生徒の生活や意識の変化に配慮することの必要性を説いた。その上で、教育課程の基準の改善のねらいを、①豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること、②自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること、③国民として必要とされる基礎的・基本的名内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること、④国際理解を深め我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視することと四点掲げている。

この内、④については、「我が国の文化と伝統に対する関心や理解を深めようするとともに、日本人としての自覚をもって新しい文化の発展に貢献するような教育の充実を図る必要がある。それとともに、諸外国の文化に対する理解を深め、世界と日本とのかかわりに関心をもって国際社会に生きる日本人としての自覚と責任感を涵養することに配慮しなければならない。」と説明されている。

この基準に立って、「国語Ⅰ」（必修 4 単位）・「国語Ⅱ」（選択 4 単位）・「国語表現」（選択 2 単位）・「現代文」（選択 4 単位）・「現代語」（選択 2 単位）・「古典Ⅰ」（選択 3 単位）・「古典Ⅱ」（選択 3 単位）・「古典講読」（選択 2 単位）が設けられ、さらに国語に関する科目を開講できるようになった。この教科構造は、全体的に、①多様化、②理解の深化拡充、③選択幅の拡大を求めてなった見ることができる。

国語の目標は、次の通りである。

国語を的確に理解し適切に表現する能力を身に付けるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。（文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』1989年12月 教育出版刊 152頁）

「古典Ⅰ」の目標は、

古典としての古文と漢文を読解し鑑賞する能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典に親しむことによって人生を豊かにする態度を育てる。

（文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』1989年12月 教育出版刊 157頁）

と設定されている。

「古典I」の指導事項は、「ア 古文や漢文に用いられている語句の意味、用法及び文の構造を理解すること。／イ 文章の構成や展開に即して、主題や要旨を的確にとらえること。／ウ 文章や作品に表れた人間、社会、自然などに対する思想や感情を理解し、ものの見方、感じ方、考え方などを豊かにすること。／エ 文章の表現上の特色を理解し、優れた表現を味わうこと。／オ 音読、朗読、暗唱などを通じて古典の文章に親しみ、作品の読解、鑑賞を深めること。／カ 古典を読んで、日本文化と中国文化の関係について考えること。」とされている。

内容の取扱いについては、「(1)古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、著しく偏らないようにする。／(2)文語文法の指導は、作品の読解に即して行い、必要に応じてある程度まとまった学習もできるようにする。／(3)教材は、親しみやすく基本的なものをできるだけ精選し、長短や難易を考慮して適当な部分を取り上げるものとする。その際には、次のような観点に配慮する必要がある。／ア 古典を進んで学習する意欲や態度を養うのに役立つこと。／イ 人間、社会、自然などに対する様々な時代の人々のものの見方、感じ方、考え方について理解を深めるのに役立つこと。／ウ さまざまな時代の人々の生き方について考えたり、我が国の文化と伝統について理解を深めたりするのに役立つこと。／エ 古典の読解、鑑賞に必要な知識を身に付けるのに役立つこと。／オ 言語感覚を豊かにするのに役立つこと。／カ 中国など外国の文化との関係について理解を深めるのに役立つこと。／(4)教材には、日本漢文も含めるよう留意する。また、必要に応じて、近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができる。／(5)教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説などを適切に用い、特に漢文については訓点を付け、時には書き下し文を用いるなど理解しやすいようにする。」³⁵と述べられている。

上記、傍線部は、前1978年版にない箇所である。1978年版に比べれば、ア. 生徒の学力、興味・関心・意欲への配慮と、イ. 古典科目の選択幅の拡大、ウ. 教材の採用範囲の拡大と工夫、エ. 内容理解の深化拡充、オ. 読解・鑑賞力の伸長、カ. 外国文化との関連性の理解、キ. 我が国の文化伝統の理解を目指していることにおいて、大きな隔たりが見いだされる。

1989年版に先だって、臨時教育審議会答申（最終答申 1987年8月7日）が出された。その「教育の基本的なあり方」の(3)では、「『世界の中の日本人』の育成を図ることが重要になる」とされ、次のように提言されている。第一には、日本文化の個性を主張できるとともに、異文化理解の育成を挙げている。ついで「第二に、日本人として、国を愛する心をもつとともに、狭い自国の利害のみで物事を判断するのではなく、広い国際的、人類的視野の中で人格形成を目指すという基本に立つ必要がある。なお、これに関連して、国旗・国歌のもつ意味を理解し尊重する心情と態度を養うことが重要であり、学校教育上適正な取扱いがなされるべきである。」と説き、第三には、国際的コミュニケーション能力の育成を主張している。1989年度の古典教育は、この臨時教育審議会の提言とも深く結びついている。

水原克敏氏は、1989年版に新保守主義主義の要請を見る³⁶。新保守主義を「財政赤字と経済的スランプを背景に、市場原理の自由化・競争・民営化を採用することで経済的建て直しを図り、他方では、伝統文化とナショナリズムを強調して国家への帰属意識を高めようとする政治思想である。『小さな政府』論と文化的伝統主義が特質で、教育の自由化・個性化そして国際化論が打ち出されてくる。」³⁷としている。1989年版にみる古典教育は、この新保守主義の教育論を反映していると考えられる。

7 国際化の中の古典教育の拡充

－1999年版学習指導要領

国際化・情報化・少子高齢化社会の急速な進展は、教育のあり方を新たに問うことになった。教育課程審議会は、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、生きる力を育成することをねらいとして、次の方針を打ち出した。「i) 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること」、「ii) 自ら学び、自ら考える力を育成すること」、「iii) ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」、「iv) 各学校が創意工夫を生かし特色のある教育、特色ある学校づくりを進めること」³⁸の4点である。これによって学校週5日制が実施され、「総合的な学習の時間」が創設されることになった。高等学校においては、1999年に学習指導要領の改訂が行われた。

高等学校国語科の改善の基本方針については、ア. 言語の教育の重視、イ. 生きる力としての国語力の育成、ウ. 発達段階に応じ、言語文化に親しみ、ものの見方や考え方を豊かにする教材の重視、エ. 文化と伝統の尊重、生涯にわたって古典に親しむ態度の育成を挙げることが

できる。これらの方針に関連して、文学的文章の詳細な読解への偏りを改め、文学的な文章に偏らぬ教材編成が求められている。さらに国語科の領域区分を二領域一事項（表現、理解、言語事項）から三領域一事項（話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、言語事項）に改め、言語活動例を示すことになった。とりわけ、学習指導において言語活動が重視されている。これは、生きてはたらく力の育成とも関わって導入されたと考える。

国語科の科目は、「国語総合」（必修 4 単位）、「国語表現Ⅰ」（必修 2 単位）、「国語表現Ⅱ」（選択 2 単位）、「現代文」（選択 4 単位）、古典（選択 4 単位）、古典講読（選択 2 単位）の 6 科目である。このうち、「国語表現Ⅰ」は、前学習指導要領の「国語表現」と「現代語」の内容を再構成したされ、「国語総合」は、「国語Ⅰ」の内容を改善したとされている³⁹。「国語表現Ⅰ」の必修化は、「現代の社会生活に活かすことのできる言語能力の育成」⁴⁰を重視したことによる。この国語科の構造は①多様化、②理解の深化拡充、③選択幅の拡大に加えて、④生きて働く言語能力の育成を期して成ったといえる。

古典教育に関しては、「国語総合」の「内容」の「C 読むこと」における「ウ 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わうこと。」の解説で、「この事項が、近代以降の文章ばかりでなく、古典にも当てはまるのは言うまでもない。」⁴¹として、次のように述べている。

古典の学習は、単に古文、漢文の現代語訳や文法的説明に終始するものであってはならない。近代以降の文章と同様に、想像力を働かせながら、文章に描かれた人物や情景、心情を読み味わうべきものである。そのような学習を通して、我が国の古典や言語文化に対する生徒の興味・関心は喚起され、世界の国々の文化を理解する心も養われていく。

（文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』1999年12月 東洋館出版 53・54頁）

古典の読みが近現代の文章の読みと同様に提示されている。言語事項の指導においては、「エ 文語のきまり、訓読のきまりなどを理解すること。」が必要とされ、「古文を読むことの学習に役立つように指導する」⁴²とある。また、「内容の取り扱い」の「(4)」として「イ 文章を読み深めるため、音読や朗読などを取り入れること」が挙げられている。さらに「言語活動例」として、「(イ)考え方を広げるため、様々な古典や現代の文章を読み比べること。」が挙げられている。この活動例については、次のように説明がなされている。「読み比べる文章は、

テーマや内容上で関連のあるものを選」び、「時代の新古を問わず、題材、内容、ものの見方や考え方などいろいろな視点から読み比べを行い、生徒の考えを広げていくことが必要である」⁴³。一つのテーマを軸として、言語活動として個人、あるいはグループで読み比べを行い、考えを広げていく、主題単元学習とも見える方法が示されている。

「古典」、「古典講読」の目標は、次の通りである。

古典としての古文と漢文を読む能力を養うとともにものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典に親しむことによって人生を豊かにする態度を育てる。（「古典」）

古典としての古文と漢文を読むことによって、我が国の文化と伝統に対する関心を深め、生涯にわたって古典に親しむ態度を育てる。（「古典講読」）

上記目標にそれぞれの科目の特色が見出されるが、他に、「古典」は、「調べ、文章にまとめる学習活動を取り入れるように」するというところに、また「古典講読」は、「古典に触れる楽しさを味わうことを重視し」⁴⁴、古文と漢文とのどちらかを取り上げることも可能としたところにそれぞれの科目の特色が見出される。多様化と選択幅の拡大がここにも見出される。

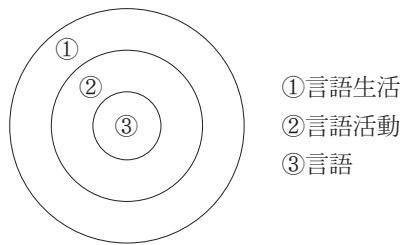
「内容の取り扱い」においては、言語活動を通した指導が求められている。「古典」の場合、「(2)話すこと・聞くこと及び書くことの言語活動を効果的に取り入れるようにする。」とあり、また、「(4)指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うようとする。」として、次のように記している。

- ア 古文や漢文の調子などを味わいながら、音読、朗読、暗唱をすること。
- イ 国語の変遷などについて関心を深めるため、辞書などを用いて古典の言葉と現代の言葉とを比較対照させる。
- ウ 古典に表れた思想や感情の特徴、表現上の特色などについて話し合うこと。
- エ 古典を読んで関心をもったことなどについて調べ、文章にまとめること。

教育課程審議会答申によって強調された言語活動が古典の学習指導においても求められている。浜本純逸は、言語活動の重視を史的に、「一九五〇年前後の言語活動主義教育の意義を新たに評価し、一九七五年前後から詰め込み教育に陥った言語能力主義の弊害を反省した上で内容の厳選による新たな言語能力の育成をめざしている。」

と位置づけている。「新たな言語能力の育成」については、「生きて働く国語学力が身につくようにするには、内側に学ぼうとする意欲を掘り起こし、活動（体験）をとおして学び取らせていく必要がある。」⁴⁵と説明している。これは、言語活動の重視を生きてはたらく国語学力の育成という点から説明したものである。

桑原隆の言語学習論は、言語の現実態から説明することを可能にしている。



桑原隆は、言語と人間の関係を、「人間ひとりひとりの存在と『言葉』とはあまりに深く結びつき、「一心同体的存在」⁴⁶ととらえた。その上で、①言語生活、②言語活動、③言語の三つの次元からとらえ、上記のように、同心円として表している。③と②との区別の指標は、人間主体の関与、②と①は、人間主体の現実的な場や状況の有無とした⁴⁷。その上で、言語学習の方法を、次のように述べている。

一般的な原理としていえることは、①→②→③と求心的に学習が進展するということである。①の言語生活における場や状況、人間関係が拡大するにつれ、②の言語活動の質や内容が多様化し活発化していく。そして、②の言語活動が豊かに発展していくところに、③の言語活動に関わる理解や認識、さらには言語の運用能力が深まり高まっていくのである。①→②→③と求心的に深まっていくのと同時に、一番外側の主体の言語生活というものが膨張し豊かになっていくのである。（「『言語』教育の進展のために」桑原隆「『言語』教育の進展のために」、全国大学国語教育学会編『国語教育研究 5 「言語」教育の理論と実践の課題』1987年8月 明治図書 222・223頁）

傍線部によって言語活動重視の意味が説明される。

1999年版学習指導要領では、国語科の領域区分を言語活動に基づく三領域一事項に改め、言語活動重視の方向を明確にした。また、1989年版と同様に、多様化、基礎基本に基づく理解の深化拡充、個性に応じた選択幅の拡大、生きて働く言語能力の育成を目指すものである。

古典教育は、言語文化に親しみ、文化と伝統を尊重し、生涯にわたって古典に親しむ態度の育成を目指している。言語活動をとおした指導が見直され、古典教育においても重視されたところに1999年版の特色が見える。主題単元学習とも見える方法が示されているのも言語活動重視にかかわっている。言語活動の重視は1950年代の経験主義の復活ではなく、経験主義と能力主義を主張するものと考える。

おわりに—考察のまとめ

古典教育の展開の背景には、時の教育観、科学技術、経済の発展、政治思想の変化が影響を及ぼしている。政治思想の影響に関しては、国家主義的傾向を強めていると見えるが、1978年版を境として、新保守主義のもとに変化していったと考えられる。

本稿では、高等学校における戦後古典教育の展開を1951年版から1989年版にいたる学習指導要領の変遷の中に探ろうとした。考察したことをまとめれば、以下の通りである。

(1) 経験主義の時期

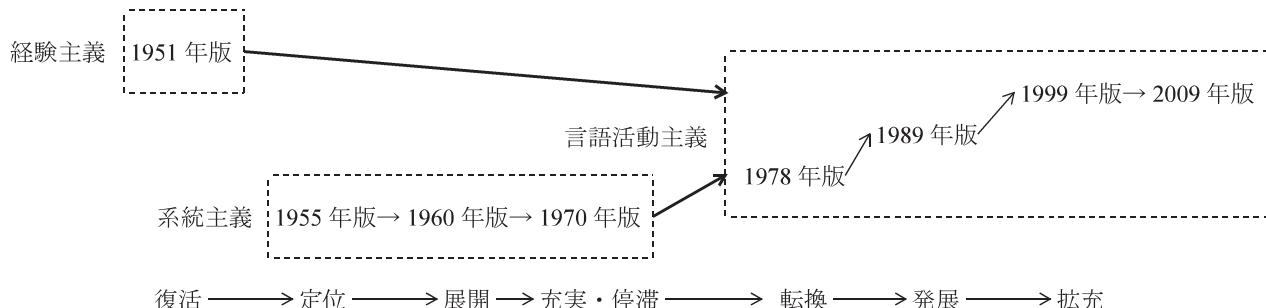
戦後における古典教育は、高等学校の教育課程においては、1951年版の経験主義に立つ古典教育から出発した。そこには古典教育復活への意志が見いだされた。

(2) 能力主義の時期

1955年版からの古典教育は、しだいに能力主義的な傾向を強めていった。その展開を、定位（1955年版）→展開（1961年版）→充実・停滞（1970年版）ととらえた。

(3) 言語活動主義の時期

1978年版では、基本的には能力主義にたちながらも、親しむ古典教育への転換が見られた。1989年版では、古典教育を国際化の中に位置づけて重視し、多様化、個



性化に基づき、古典教育の拡充を目指した。1999年版では、言語活動による古典教育を目指した所に特色がある。言語活動の重視は、経験主義と能力主義を止揚して成ったといえる。

以上(1)・(2)・(3)を、図式化すれば、前頁の図のようになる。

2009年に新たに高等学校学習指導要領が改訂されたが、これは1999年版の言語教育の理念をさらに充実させる方向で改訂されたと見ることができる。史的展開を見るとき、この方向は、求めるべき方向にあると評価できる。しかし、一方、古典教育は、「伝統的な言語文化」の教育となり、従来の古典教育を大きく転換するものとなった。言語活動による古典教育は歴史の求めるべき方向といえるが、「伝統的な言語文化」の教育としての新たな問題を抱えることになった。

* 1 赤沢早人「第3章 学習指導要領と学力」(田中耕治・井ノ口淳三編著『学力を育てる教育学』2008年4月 八千代出版 59頁)

* 2 「天野文部大臣談話」(宮原誠一・丸木政臣・伊ヶ崎暁生・藤岡貞彦『資料 日本現代教育史 2』1974年3月 三省堂 223頁)

* 3 文部省『中学校 高等学校学習指導法 国語科編』(1954年7月 明治図書刊 239頁)

* 4 増淵恒吉「学習指導要領の変遷」(増淵恒吉他編『改訂 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』1971年1月 明治図書刊 35頁)

* 5 飛田隆『戦後古典教育史 下巻』(1983年10月 教育出版センター刊 16頁)

* 6 文部省編『中学校 高等学校 学習指導要領 国語科編(試案)』(1951年10月 中央書籍株式会社刊 17~19頁)

* 7 文部省編『中学校 高等学校 学習指導要領 国語科編(試案)』(1951年10月 中央書籍株式会社刊 154頁)

* 8 文部省編『中学校 高等学校 学習指導要領 国語科編(試案)』(1951年10月 中央書籍株式会社刊 156頁)

* 9 文部省編『中学校 高等学校 学習指導要領 国語科編(試案)』(1951年10月 中央書籍株式会社刊 153頁)

*10 時枝誠記『高等学校学習指導要領『国語科』の改訂について』(『国文学』5卷14号 12月号 1960年11月 学燈社 11頁)

*11 『高等学校学習指導要領 国語科編』1955年12月、所収 増淵恒吉編『国語教育史史料 第五巻 教育課

程史』(1981年4月 東京法令社 388頁)

*12 教育課程審議会「高等学校教育課程の改善についての答申」(細谷俊夫他三名編集代表『新教育学大辞典』1990年7月 第一法規出版 247・248頁引用・参照)

*13 富安慎吾「昭和30年代後期の国語科教育課程における漢文学習の位置づけー『古典に関する科目』の成立に注目してー」(『広島大学大学院教育学研究紀要 第二部』第56号 2007年12月 128頁)

*14 時枝誠記『高等学校学習指導要領『国語科』の改訂について』(『国文学』5卷14号 12月号 1960年11月 学燈社 11頁)

*15 幸田国広「『現代国語』設置による高校必修科目二分化の問題点」(全国大学国語教育学会編『国語科教育』59集 2006年3月 17頁)

*16 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1961年4月 好学社 66頁)

*17 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1961年4月 好学社 67頁)

*18 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1961年4月 好学社 70頁)

*19 内閣官房調査室『調査月報』1957年2月号 引用は、宮原誠一他3名編『資料 日本現代教育史 2』(1974年3月 三省堂刊 56頁)

*20 宮原誠一他三名編『資料 日本現代教育史 2』(1974年3月 三省堂 313頁)

*21 『朝日新聞』1960年8月20日付(宮原誠一他3名編『資料 日本現代教育史 3』(1974年3月 三省堂刊 83頁))

*22 「解説」(宮原誠一他3名編『資料 日本現代教育史 2』(1974年3月 三省堂刊 15頁))

*23 教育課程審議会「高等学校教育課程の改善についての答申」(細谷俊夫他三名編集代表『新教育学大辞典』1990年7月 第一法規出版 270・271頁参照)

*24 小林國雄・妹尾勇「古典 I 乙」(増淵恒吉他編『改訂 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』1971年1月 明治図書刊 198頁)

*25 増淵恒吉氏他編『改訂 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』(1971年1月 明治図書刊 252頁)

*26 増淵恒吉氏他編『改訂 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』(1971年1月 明治図書刊 204頁)

*27 増淵恒吉他編『改訂 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』(1971年1月 明治図書刊 252頁)

*28 増淵恒吉他編『改訂 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』(1971年1月 明治図書刊 250・251頁)

*29 「水原克敏「昭和五二年度学習指導要領改定」(水

- 原克敏氏『現代日本の教育課程改革－学習指導要領と国民の資質形成－』1992年6月 風間書房 581～584頁参照)
- *30 馬渕和夫・大矢武師他編『改定 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』(1978年9月 明治図書刊 31頁)
- *31 濑戸 仁「学習指導要領国語科の構成」(馬渕和夫、大矢武師編『改訂 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』1978年9月 明治図書 59頁)
- *32 『高等学校学習指導要領 昭和五三年（一九七八）改訂版』(明治図書刊 19頁)
- *33 『高等学校学習指導要領 昭和五三年（一九七八）改訂版』(明治図書刊 19頁)
- *34 馬渕和夫・大矢武師他編『改定 高等学校学習指導要領の展開 国語科編』(一九七八年九月 明治図書刊 85頁)
- *35 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1989年12月 教育出版刊 157・158頁)
- *36 水原克敏「新保守主義の要請と学習指導要領」(水原克敏『現代日本の教育課程改革－学習指導要領と国民の資質形成－』1992年6月 風間書房 595頁)
- *37 水原克敏「臨時教育審議会の改革案」(水原克敏『現代日本の教育課程改革－学習指導要領と国民の資質形成－』1992年6月 風間書房 595頁)
- *38 「(2)教育課程の基準の改善のねらい」(教育課程審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、

- 聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について
(答申)』1998年7月 文部省 2頁)
- *39 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1999年12月 東洋館出版 13・16頁参照)
- *40 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1999年12月 東洋館出版 13頁)
- *41 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1999年12月 東洋館出版 53頁)
- *42 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1999年12月 東洋館出版 59・60頁)
- *43 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1999年12月 東洋館出版 70・71頁)
- *44 文部省『高等学校学習指導要領解説 国語編』(1999年12月 東洋館出版 17頁)
- *45 浜本純逸「言語活動をとおして言語能力を育てる」(『教育科学国語教育』1999年1月 明治図書、所収 浜本純逸『国語科教育の未来へ－国語科・日本語科・言語科－』2008年10月 溪水社 95頁)
- *46 桑原隆「『言語』教育の進展のために」(全国大学国語教育学会編『国語教育研究 5 「言語」教育の理論と実践の課題』1987年8月 明治図書 221頁)
- *47 桑原隆「『言語』教育の進展のために」(全国大学国語教育学会編『国語教育研究 5 「言語」教育の理論と実践の課題』1987年8月 明治図書 222頁参照)

A Study on the classical education course following the government
guidelines for teaching in the postwar period

WATANABE, Harumi

BULLETIN OF THE
FACULTY OF EDUCATION, KOCHI UNIVERSITY No.72 2012
KOCHI, JAPAN